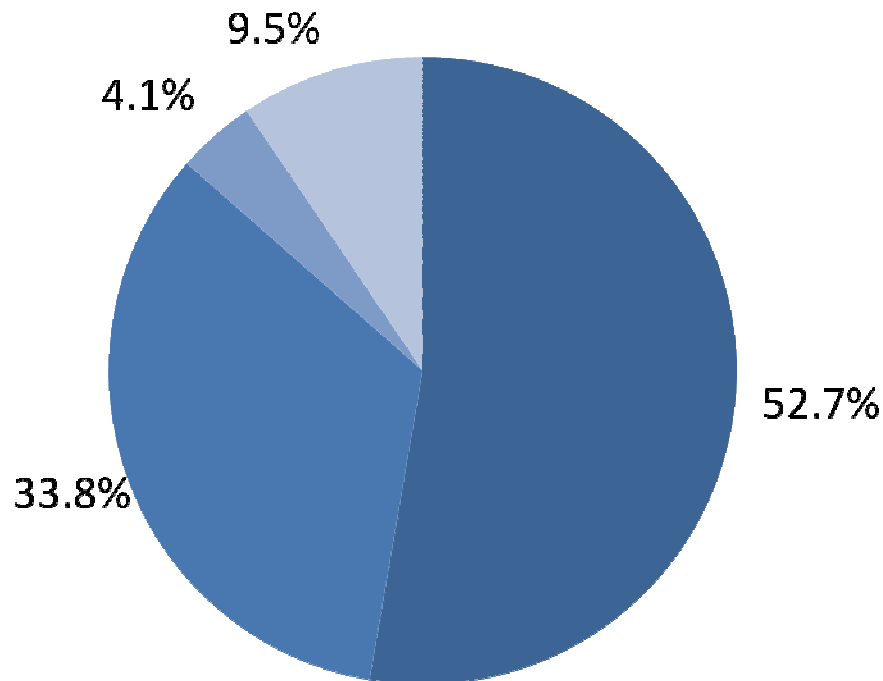


10. 居宅療養管理指導について

(1) 居宅療養管理指導の算定について

居宅療養管理指導は、通院困難な利用者の場合に算定できるようになっていますが、実際は心身の状態から見て通院が可能な者も算定されています。このことについてどのように考えますか。(1つだけ選択)

- ア. 心身の状態に照らして通院困難な者に限定する方がよい。
- イ. 現行のままでよい。
- ウ. 通院が可能な者にも拡大する方がよい。
- エ. その他



回答結果

回答総数: 74市

各選択肢の回答数と回答比率

ア: 39市 ⇒ 52.7%

イ: 25市 ⇒ 33.8%

ウ: 3市 ⇒ 4.1%

エ: 7市 ⇒ 9.5%